

(原文はインドネシア語。以下は、WALHIによる英訳のFoE Japanによる和訳)

2025年12月19日

インドネシア肥料公社 取締役社長 Rahmad Pribadi 様  
東洋エンジニアリング株式会社 取締役社長 CEO 細井 栄治 様  
伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長 CEO 岡藤 正広 様

**要請書：化石燃料エネルギーへの依存を長引かせ、地域コミュニティと環境の安全を脅かす誤った気候変動対策を促進し、地域コミュニティの情報と参加の権利を侵害するアチェ州グリーンアンモニア製造  
(GAIA) 事業の中止を**

インドネシア環境フォーラム (WALHI) は、アチェ州グリーンアンモニア製造 (GAIA) 事業に対する拒否の意思表明として本要請書を提出する。私たちは、インドネシア肥料公社 (PT Pupuk Indonesia) およびその国際パートナーである伊藤忠商事株式会社と東洋エンジニアリング株式会社に対し、本事業を直ちに中止するよう要求する。エネルギー移行に向けた解決策として推進されている GAIA 事業は、実際にはインドネシアの化石燃料依存を長期化させ、地域コミュニティの安全に深刻な脅威をもたらし、環境に損害を与え、法律で保障された市民の情報と参加に係る権利を侵害するものである。

伊藤忠商事と東洋エンジニアリングが GAIA 事業に参画していることで、いまだに化石燃料エネルギーに依存していることが明白なこの取り組みはさらに強化されている。この事業がグリーン水素を生産するという主張は実証不可能である。なぜなら、電解プロセスに使用される電力は、現在も 98% を化石燃料に依存するアチェ州の PLN 電力網から供給されるためだ。この主張の根拠とされる再生可能エネルギー証書 (REC) は、実際に再生可能エネルギーが供給されることを保証するものではなく、単なる行政上の手段に過ぎない。また、既設のアンモニアプラントは、アンモニアの製造工程において化石燃料ガス由来のグレー水素を引き続き使用する。したがって、生産される製品はハイブリッドアンモニアに過ぎず、主張されているようなグリーンアンモニアではない。両日本企業による関与は、公正なエネルギー移行に向けた解決策の一環というより、むしろ一般市民に誤解を与えるグリーンウォッシュ行為に寄与するものであり、持続可能な開発目標 (SDGs)、パリ協定、環境・社会・ガバナンス (ESG) 原則に対する彼らの国際的なコミットメントと矛盾している。

さらに、GAIA 事業は、PT Pupuk Iskandar Muda (PIM 社) の地域コミュニティ安全対策における乏しい実績と切り離せない。2010 年から 2025 年にかけて、アンモニア漏洩事故が 9 件記録されており、約 2,000 人の住民が深刻な健康被害を受けた。症状は呼吸困難、吐き気、失神から集中治療を要する重篤な状態まで多岐にわたる。WALHI アチェが作成した「北アチェ県及びローケスマウェ市における PIM 社の生産活動の影響に関する評価報告書」は、現行の緊急対応システムが著しく不十分であることを明らかにしている：避難措置が存在せ

ず、使用されるサイレンは日常的な工場のサイレンと混同され混乱を招き、住民は自力で対処せざるを得ない状況だ。子ども、高齢者、妊婦などの脆弱な立場に置かれた人々は、十分な保護がないままより大きな健康リスクに直面している。同社の CSR（企業の社会的責任）プログラムも効果を上げておらず、象徴的な支援が中心で根本的な問題に対処できていないばかりか、地域レベルで社会的不平等を生み出している。

沿岸の地域コミュニティへ与える経済的影響もまた非常に現実のものとなっている。沿岸地域が工業地帯へと転換されたことで小規模漁業者は海岸線へのアクセスを失い、伝統的な地引き網漁は姿を消し、企業の液体廃棄物による海洋汚染の疑いから漁獲量が減少している。集魚装置（ルンポン）を失ったことで（より遠くへ）漁に出るコストが増大する一方、企業が提供する補償は被った損失に見合わない。同社の存在がもたらす経済成長は不均等なもので、すべての住民が工場での雇用機会を得られるわけでも、CSR プログラムから直接的な恩恵を受けるわけでもない。地域コミュニティの企業支援への依存度が高まる一方で、他のグループ、特に小規模漁業者らが被る環境影響による潜在的な経済的損失も生じている。

さらに懸念されるのは、WALHI アチェが作成した「北アチエ県及びロークスマウェ市における PIM 社の生産活動の影響に関する評価報告書」が明らかにしている通り、GAIA 事業が Tambon Tunong、Tambon Baroh、Paloh Gadeng、Blang Neleung Mameh、Keude Krueng Geukueh 村など、北アチエ県デワンタラ郡にある PIM 社のプラント敷地周辺に暮らすコミュニティへの透明性や意味ある参加を欠いたまま実施されてきた点である。今日に至るまで、これらの村の住民は、アンモニア漏洩やその他の環境影響のリスクに最も脆弱なコミュニティであるにもかかわらず、GAIA 開発計画に関する公式の説明を一度も受けていない。北アチエ県地方政府も同様に公式の情報を得ておらず、事業計画をメディア報道を通じて知ったに過ぎない。WALHI アチェが北アチエ県地方開発計画庁（BAPPEDA）に実施した聞き取り調査では、担当者は PIM 社の施設におけるグリーンアンモニア開発計画について十分な情報を得ていないと述べた。これは、地域社会に直接的な影響を及ぼすあらゆる開発事業の基本をなすべき「情報への権利」と「意味ある参加」の原則に明らかに違反している。

法的観点から、透明性と参加を確保していない GAIA 事業の実施は、複数の規定に違反している。環境管理法（2009 年法律 32 号）は、すべての人が良好かつ健全な環境を享受する権利と環境管理への参加権を有することを明記している（第 65 条）。同法はまた、環境に影響を及ぼすあらゆる開発プロセスにおける情報公開と市民参加を義務付けている。さらに、情報公開法（2008 年法律 14 号）は、市民が生活に直接影響する開発事業に関する情報を含め、情報を得る権利を保障している。加えて、意味ある参加の原則は、環境と開発に関するリオ宣言（1992 年）や、公正かつ包摂的なエネルギー移行の重要性を強調するパリ協定（2015 年）へのインドネシアのコミットメントにおいても認識されている。これらの権利の侵害は、GAIA 事業が技術的・生態学的に問題があるだけでなく、法的・倫理的にも瑕疵があることを示している。

以上の事実と法的根拠を踏まえ、私たちはこの GAIA 事業の即時中止をインドネシア肥料公社、伊藤忠商事、東洋エンジニアリングに要請する。これら企業に対し、あらゆる事業において住民の情報と参加の権利を尊重し、地域コミュニティの安全を最優先に保障するよう強

く求める。真のエネルギー移行は、生態学的正義、透明性、そして地域コミュニティの積極的な参加という原則を通じてのみ実現可能であると確信している。これらの原則が欠如している GAIA 事業は、不公平を永続させ、環境と地域コミュニティの生活に対する脅威を増大させる誤った対策に他ならない。

**署名団体 :**

インドネシア環境フォーラム（WALHI／FoE インドネシア）本部  
WALHI アチエ

**連絡先 :**

インドネシア環境フォーラム（WALHI）／FoE インドネシア本部  
住所 : JI. Tegal Parang Utara No 14, Jakarta Selatan 12790. INDONESIA  
電子メール : [informasi@walhi.or.id](mailto:informasi@walhi.or.id)

**添付資料 :**

“Laporan Assessment Dampak Produksi PT. PIM Di Aceh Utara Dan Kota Lhokseumawe  
“（「北アチエ県及びローケスマウェ市における PIM 社の生産活動の影響に関する評価報告書」（WALHI アチエ／2025 年 11 月））（インドネシア語）